

苫小牧市 下水道ストックマネジメント計画

苫小牧市上下水道部

2 期目 策定 令和 5 年 3 月

第 2 回改定 令和 7 年 3 月

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】・・・

機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化の状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】・・・

機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】・・・

機能発揮上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

備考) スtockマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きょ、マンホール、マンホール蓋	1回/5年の頻度で点検を実施。 1回/10年の頻度で調査を実施。 点検で異状を確認した場合、調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	腐食環境下の管路施設※
管きょ、マンホール、マンホール蓋	1回/10年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の最重要施設
管きょ、マンホール、マンホール蓋	1回/15年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の重要施設
管きょ、マンホール、マンホール蓋	1回/30年の頻度で点検を実施。 点検で異状を確認した場合、調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の一般施設

※ポンプ場・マンホールポンプの吐出し先部

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	一次調査：10年に1回 二次調査：一次調査の結果、二次調査が必要と判断された施設を対象に、一次調査の翌年に実施	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は、はつり調査とする。20年経過施設を対象とする。
付帯設備	一次調査：10年に1回	健全度 2 以下で改築を実施	対象は内部防食。 一次調査は目視調査とする。
仕上げ、防水、建具、金属物	一次調査：10年に1回	健全度 2 以下で改築を実施	対象は外装(壁)、屋根仕上げ、屋根防水、外部建具。 一次調査は目視調査とする。

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
スクリーンかす設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚水沈砂設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚水ポンプ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 5 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は処理場・中継ポンプ場のポンプ本体）とする。
雨水ポンプ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
最初沈殿池設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
反応タンク設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 5 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は曝気ブロー）とする。
最終沈殿池設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
用水設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥輸送・前処理設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥濃縮設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥消化タンク設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 15 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象はガスホルダ）とする。
汚泥脱水設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 3 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は汚泥脱水機）とする。

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
ゲート設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
クレーン類物あげ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
管きょ（圧送管）	50	標準耐用年数

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
消火災害防止設備	20～30	標準耐用年数×2.5～3.8
受変電設備	23～30	標準耐用年数×1.5
自家発電設備	23	標準耐用年数×1.5
制御電源及び計装用電源設備	11～15	標準耐用年数×1.5
負荷設備	15～23	標準耐用年数×1.5
計測設備	22	標準耐用年数×2.2
監視制御設備	11～23	標準耐用年数×1.5

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水下水第67号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれかで記載してもよい。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管路施設】	・・・	—
管きょ		
【汚水・雨水ポンプ施設】	・・・	—
ポンプ本体		
【水処理施設】	・・・	—
送風機本体もしくは 機械式エアレーション装置		
【汚泥処理施設】	・・・	—
汚泥脱水機		

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和 6 年度～令和 10 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象 延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
高砂処理区	汚水	管渠	1959～77 1959～91	46～64 32～64	919 938	120 122	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
高砂処理区	雨水	管渠	1969～82	41～54	672 711	90 97	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
高砂処理区	合流	管渠	1952～70	53～71	2,504 2,244	441 418	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
西町処理区	汚水	管渠	1958～91	32～65	2,259 2,865	371 430	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
西町処理区	雨水	管渠	1969～85	38～54	1,344	136	①機能維持困難 ⑦耐震化
西町処理区	合流	管渠	1958～73	50～65	1,102 1,362	236 369	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
勇払処理区	汚水	管渠	1977～ 2000	23～46	516 523	54 55	①機能維持困難 ⑦耐震化 第2回改定
勇払処理区	雨水	管渠	1986	37	44	8	①機能維持困難 ⑦耐震化
高砂処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1953～ 2000 1957～ 1993	30～70 30～66	269 基 300 基	153 180	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
高砂処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1972～86	37～51	83 基	53	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策
高砂処理区	合流	マンホール 鉄蓋	1952～87	36～71	281 基 268 基	148 141	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
西町処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1958～87 1958～ 2006	36～65 17～65	516 基 608 基	301 347	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
西町処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1979～81	42～44	11 基	6	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策
西町処理区	合流	マンホール 鉄蓋	1958～72 1958～73	51～65 50～65	118 基 154 基	68 86	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
勇払処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1977～91 1977～ 2000	32～46 23～46	156 基 190 基	103 121	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
勇払処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1978～87	36～45	24 基 25 基	16 17	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第2回改定
合計						2,304 2,586	

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	A 系列消化 タンク_躯体	1966	57	-	400.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	B 系列消化 タンク_躯体	1974	49	-	400.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	既設消毒槽_ 屋根防水	2002	21	-	2.4	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	増設消毒槽_ 屋根防水	2002	21	-	1.5	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	外部建具_ サッシ	1980	43	-	2.2	⑦耐震化 第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	外部建具_ ドア	1980	43	-	7.5	⑦耐震化 第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	外部建具_ シャッター	1980	43	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理 センター	汚水	外装壁	1995	28	-	5.7	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理 センター	汚水	屋根防水	1995	28	-	8.4	第1回改定
勇払下水処理 センター	汚水	外部建具_ サッシ	1995	28	-	5.0	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理 センター	汚水	外部建具_ ドア	1995	28	-	4.5	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理 センター	汚水	外部建具_ シャッター	1995	28	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	外装壁	2002	21	-	3.5	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	屋根防水	2002	21	-	0.8	第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	外部建具_ サッシ	2002	21	-	4.9	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	外部建具_ ドア	2002	21	-	4.5	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	外部建具_ シャッター	2002	21	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	外装壁	1981	42	-	0.7	⑦耐震化 第1回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	屋根防水	1981	42	-	1.7	第1回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	外部建具_ ドア	1981	42	-	1.0	⑦耐震化 第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No3 汚水ポンプ	1983	40	-	22.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	砂ろ過器	1982	41	-	39.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No. 2 中央系初 沈汚泥掻き機	1992	31	-	80.6	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
高砂下水処理 センター	汚水	No. 1 高段初沈 汚泥掻寄機 (汐見系初沈)	1999	24	-	90.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No2 最終沈殿池 汚泥掻寄機	1998	25	-	90.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No1 汚泥圧送 ポンプ	1976	47	-	7.8	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No2 汚泥圧送 ポンプ	1976	47	-	7.8	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	1号ブロウ	1978	45	-	135.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	2号ブロウ	1981	42	-	135.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	3号ブロウ	1987	36	-	135.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 1 散気装置	2012	11	-	100.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 2 散気装置	2011	12	-	100.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 3 散気装置	2011	12	-	100.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 4 散気装置	2010	13	-	100.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	1系 No1 最終沈殿池 汚泥掻寄機	1998	25	-	91.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	1系 No2 最終沈殿池 汚泥掻寄機	1997	26	-	38.0	-
西町下水処理 センター	汚水	No1 返送汚泥 ポンプ	1974	49	-	28.6	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 返送汚泥 ポンプ	1972	51	-	28.6	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1 余剰汚泥 ポンプ	1977	46	-	13.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 余剰汚泥 ポンプ	1977	46	-	13.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	沈殿池排水 ポンプ	1974	49	-	13.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	ガスタンク (乾式)	1982	41	-	260.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1-1 ケーキ コンベヤ	1997	26	-	16.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1-2 ケーキ コンベヤ	2001	27	-	13.6	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 ケーキ コンベヤ	1997	26	-	23.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
糸井中継 ポンプ場	汚水	No2 スクリュー ポンプ	2006	17	-	20.0	第1回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	No3 スクリュー ポンプ	2006	17	-	20.0	第1回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	No4 スクリュー ポンプ	1981	42	-	20.0	第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	No. 1 汚水 ポンプ	1978	45	-	15.0	第1回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	No. 4 汚水 ポンプ	1986	37	-	25.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No1 高段初沈汚 泥掻寄機操作 盤(汐見系初 沈)	1999	24	-	2.1	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No2 最終沈殿池 汚泥掻寄機 操作盤	1977	46	-	2.1	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	非常用発電機	1982	41	-	270.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	蓄電池設備盤 (HG-DC)	1991	32	-	28.6	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	可変速電源盤 (LP1-1)	1986	37	-	20.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No. 1 エアタン D0 計	2009	14	-	3.0	第1回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No. 1 MLSS 計	2009	14	-	8.0	第2回改定
高砂下水処理 センター	汚水	No. 2 MLSS 計	2009	14	-	8.0	第2回改定
西町下水処理 センター	汚水	中央監視 制御用分電盤 (L1)	2007	16	-	11.7	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	直流電源装置	1999	23	-	28.6	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No4 汚泥供給 ポンプ速度 制御盤	2009	14	-	20.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1 汚水ポンプ 現場操作盤	1988	35	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 汚水ポンプ 現場操作盤	1999	24	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 汚水ポンプ 現場操作盤	1999	24	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No5 汚水ポンプ 現場操作盤	1988	35	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	砂ろ過現場 操作盤	1981	42	-	24.5	-

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	No1 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1973	50	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No2 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1973	50	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No3 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	24	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No4 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	24	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No5 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	24	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No6 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	24	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No7 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	2002	21	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No8 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	2002	21	－	1.6	－
西町下水処理 センター	汚水	No1 流入ゲート 現場操作盤	1977	46	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 流入ゲート 現場操作盤	1977	46	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 流入ゲート 現場操作盤	1981	42	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No4 流入ゲート 現場操作盤	1984	39	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1979	44	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1982	41	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No5 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1990	33	－	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	1号ブロワ 操作盤	1978	45	－	7.8	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	2号ブロワ 操作盤	1981	42	－	7.8	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	3号ブロワ 操作盤	1986	37	－	7.8	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	1号ブロワ 補機盤	1978	45	－	6.5	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	2号ブロウ 補機盤	1981	42	-	6.5	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	3号ブロウ 補機盤	1986	37	-	6.5	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1ブロウ 計器盤	1978	45	-	9.1	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No2ブロウ 計器盤	1981	42	-	9.1	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3ブロウ 計器盤	1986	37	-	9.1	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	消泡水ポンプ 現場操作盤	1999	24	-	4.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	エアタン排風 ファン現場 操作盤	1983	40	-	4.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	返送汚泥 ポンプ操作盤	1974	49	-	6.5	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	余剰汚泥ポン プ現場操作盤	1977	46	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	薬品溶解 タンク操作盤	1997	26	-	9.1	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	共通補機盤	1975	45	-	9.1	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	ろ過水送水 ポンプ現場 操作盤	1980	43	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	沈殿池排水 ポンプ現場盤	1974	49	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	滅菌室制御盤 (処理水ポン プ制御盤)	1968	55	-	12.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	余剰ガス燃焼 装置操作盤	1977	46	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	汚水ポンプ室 床排水ポンプ 現場操作盤	1978	45	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	管廊排水 操作盤	1976	47	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	槽排水ポンプ 室床排水ポン プ現場操作盤	1979	44	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	汚泥ポンプ, 汚泥投入弁 現場盤	1984	39	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	沈砂池床排水 ポンプ現場 操作盤	1978	45	-	5.2	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	雨水分水可動 堰現場操作盤	1973	50	-	5.2	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	沈砂池補助継 電器盤 (RY- CS-1～3)	2004	18	-	83.0	-
西町下水処理 センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1)	1997	25	-	9.0	-
西町下水処理 センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1-1)	1997	25	-	23.0	-
西町下水処理 センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1-2)	1997	25	-	22.0	-
西町下水処理 センター	汚水	脱水機計器盤	1980	42	-	36.0	-
西町下水処理 センター	汚水	場外系コント ローラ遠方監 視盤 (SQC/ DDC-P)	2007	16	-	60.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	デスクコント ローラ盤 (SQC /DDC-CD)	2007	16	-	50.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室コント ローラ盤(1)	2007	16	-	120.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室コント ローラ盤(2)	2007	16	-	120.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室コント ローラ盤(3)	2007	16	-	60.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	汚泥棟コント ローラ盤 (SQC /DDC-D)	2007	16	-	60.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	エアー フィルター盤	1978	45	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	汚泥棟計装 変換機盤 (TD-D)	2007	16	-	8.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	水処理計装 変換器盤 (TD-W)	2007	16	-	25.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室計装 変換器盤 (TD-HP)	2007	16	-	9.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	ブロー計装 変換機盤	2007	16	-	15.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	消化槽・外気 温度記録計盤 (TH)	2007	16	-	2.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓1 (CD1)	2007	16	-	60.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓2 (CD2)	2007	16	-	60.0	第1回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓3 (CD3)	2007	16	-	60.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	操作卓 4 (CD4)	2007	16	－	60.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓 5 (LCD2)	2007	16	－	30.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓 6 (WS)	2007	16	－	23.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	操作卓 7 (PR)	2007	16	－	1.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	データサーバ 盤 (DS)	2007	16	－	75.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	濃縮汚泥引抜 ポンプ現場 操作盤	1974	49	－	5.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	濃縮槽攪拌機 現場操作盤	1974	49	－	5.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 汚泥供給 ポンプ速度 制御盤	1997	26	－	15.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	汚泥中継端子 盤 (TB—D)	2007	16	－	7.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室中継端 子盤 (1) (TB —W (1))	2007	16	－	4.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	電気室中継端 子盤 (2) (TB —W (2))	2007	16	－	4.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No1 汚泥サービ スタック液位 計	1997	26	－	2.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	ステップ系 初沈吐出水路 水位計	1983	40	－	2.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 脱水機 薬品注入量 電磁流量計	1997	26	－	7.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No3 脱水機 汚泥供給量 電磁流量計	1997	26	－	7.0	第 1 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 1 流入 DO 計	2007	16	－	5.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 1 流出 DO 計	2007	16	－	5.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 3 流入 DO 計	2007	16	－	5.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 3 流出 DO 計	2007	16	－	5.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 1 MLSS 計	2007	16	－	8.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 3 MLSS 計	2007	16	－	8.0	第 2 回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
西町下水処理 センター	汚水	No. 1 界面計	2007	16	－	12.0	第 2 回改定
西町下水処理 センター	汚水	No. 2 界面計	2007	16	－	12.0	第 2 回改定
勇払下水処理 センター	汚水	自家発始動用 蓄電池設備	1997	26	－	30.0	第 1 回改定
勇払下水処理 センター	汚水	蓄電池盤	1996	27	－	30.0	第 1 回改定
勇払下水処理 センター	汚水	充電器盤	1996	27	－	30.0	第 1 回改定
勇払下水処理 センター	汚水	インバータ盤 (CVCF)	1998	25	－	30.0	第 1 回改定
勇払下水処理 センター	汚水	エアタン DO 計	2008	15	－	3.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	No1 ポンプ盤 (LP-1)	2005	18	－	20.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	No2 ポンプ盤 (LP-2)	2005	18	－	20.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	No3 ポンプ盤 (LP-3)	2005	18	－	30.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	No1. 2 汚水ポン プ速度制御盤 (P-VF1)	2008	15	－	25.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	No3. 4 汚水ポン プ速度制御盤 (P-VF2)	2008	15	－	25.0	第 1 回改定
汐見町中継 ポンプ場	汚水	非常用発電機	2008	15	－	120.0	第 1 回改定
明野中継 ポンプ場	汚水	No1 ポンプ井 水位計	1997	26	－	3.0	第 1 回改定
明野中継 ポンプ場	汚水	No2 ポンプ井 水位計	1997	26	－	3.0	第 1 回改定
明野中継 ポンプ場	汚水	流入渠水位計	1997	26	－	4.0	第 2 回改定
糸井中継 ポンプ場	汚水	糸井ポンプ場 テレメータ盤 (TM-P1)	2008	15	－	20.0	第 1 回改定
錦岡中継 ポンプ場	汚水	監視テレメー タ盤 (TM)	2012	11	－	20.0	第 1 回改定
浜町ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1968	55	－	8.0	第 1 回改定
浜町ポンプ所	汚水	非常通報装置	1968	55	－	1.0	第 1 回改定
浜町ポンプ所	汚水	水位計	1968	55	－	1.0	第 1 回改定
浜町ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1968	55	－	0.5	第 1 回改定
有珠の沢町 2 号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	2000	23	－	8.0	第 1 回改定
有珠の沢町 2 号ポンプ所	汚水	非常通報装置	2000	23	－	1.0	第 1 回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
有珠の沢町 2号ポンプ所	汚水	水位計	2000	23	－	1.0	第1回改定
有珠の沢町 2号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	2000	23	－	0.5	第1回改定
勇払2号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1978	45	－	8.0	第1回改定
勇払2号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1978	45	－	1.0	第1回改定
勇払2号 ポンプ所	汚水	水位計	1978	45	－	1.0	第1回改定
勇払2号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1978	45	－	0.5	第1回改定
一本松1号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1988	35	－	8.0	第1回改定
一本松1号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1988	35	－	1.0	第1回改定
一本松1号 ポンプ所	汚水	水位計	1988	35	－	1.0	第1回改定
一本松1号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1988	35	－	0.5	第1回改定
沼ノ端5号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1989	34	－	8.0	第1回改定
沼ノ端5号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1989	34	－	1.0	第1回改定
沼ノ端5号 ポンプ所	汚水	水位計	1989	34	－	1.0	第1回改定
沼ノ端5号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1989	34	－	0.5	第1回改定
一本松3号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1993	30	－	8.0	第1回改定
一本松3号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1993	30	－	1.0	第1回改定
一本松3号 ポンプ所	汚水	水位計	1993	30	－	1.0	第1回改定
一本松3号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1993	30	－	0.5	第1回改定
沼ノ端8号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1999	24	－	8.0	第1回改定
沼ノ端8号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1999	24	－	1.0	第1回改定
沼ノ端8号 ポンプ所	汚水	水位計	1999	24	－	1.0	第1回改定
沼ノ端8号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1999	24	－	0.5	第1回改定
沼ノ端9号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1999	24	－	8.0	第1回改定
沼ノ端9号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1999	24	－	1.0	第1回改定
沼ノ端9号 ポンプ所	汚水	水位計	1999	24	－	1.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
沼ノ端9号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1999	24	－	0.5	第1回改定
沼ノ端10号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1994	29	－	8.0	第1回改定
沼ノ端10号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1994	29	－	1.0	第1回改定
沼ノ端10号 ポンプ所	汚水	水位計	1994	29	－	1.0	第1回改定
沼ノ端10号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1994	29	－	0.5	第1回改定
沼ノ端11号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1994	29	－	8.0	第1回改定
沼ノ端11号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1994	29	－	1.0	第1回改定
沼ノ端11号 ポンプ所	汚水	水位計	1994	29	－	1.0	第1回改定
沼ノ端11号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1994	29	－	0.5	第1回改定
沼ノ端14号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1998	25	－	8.0	第1回改定
沼ノ端14号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1998	25	－	1.0	第1回改定
沼ノ端14号 ポンプ所	汚水	水位計	1998	25	－	1.0	第1回改定
沼ノ端14号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1998	25	－	0.5	第1回改定
植苗2号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1998	25	－	8.0	第1回改定
植苗2号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	1998	25	－	1.0	第1回改定
植苗2号 ポンプ所	汚水	水位計	1998	25	－	1.0	第1回改定
植苗2号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1998	25	－	0.5	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	2000	23	－	8.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	2000	23	－	1.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	水位計	2000	23	－	1.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	2000	23	－	0.5	第1回改定
合計						209 4,969 5,049	当初 第1回改定 第2回改定

備考 1) 改築を実施する施設のうち、② 1) において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。

備考 2) 対象施設には、改築を行う部位、設備名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について（令和 4 年 4 月 1 日 国水下事第 67 号 下水道事業課長通知）」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。

備考 3) 「下水道施設の改築について（令和 4 年 4 月 1 日 国水下事第 67 号 下水道事業課長通知）」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定しえない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
- ④ 高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化窒素(N_2O)排出量を削減する場合
- ⑤ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)に規定する「地方公共団体実行計画」に位置づけられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
- ⑥ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑦ 下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑧ 浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑨ 下水道施設の耐水化を行う場合
- ⑩ 樋門等の自動化・無動力化・遠隔化を行う場合
- ⑪ マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
- ⑫ 合流式下水道を改善する場合

備考 4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ スtockマネジメント導入によるコスト削減効果

概ねのコスト削減額	試算の対象時期	対象施設、試算の前提条件
約 1,135 百万円/年	概ね 100 年	【管路施設】 健全率予測式 2017（全管種）を用い、投資上限額 25 億円/年で改築。
約 967 百万円/年	概ね 50 年	【処理場・ポンプ場施設】 投資上限額を 13 億円/年とした上で、目標耐用年数で改築。
約 2,102 百万円/年		【合計】

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト削減額を記載する。